

# 新たな七ヶ宿ブランドを認定

1月1日付けで七ヶ宿ブランドに3品目が認定されました。現在の認定品は、18品目(特選品も含む)となり、種類も豊富になってきておりますので、お土産品などにご利用ください。

	<p align="center"><b>雪室熟成珈琲</b></p> <p>コーヒーの生の豆を雪室で熟成すると不快な香り成分が減り、香りの際立つまろやかな味わいになります。旬の市で自家焙煎したコーヒーのドリップバッグを購入できますのでお試しください。</p> <p>●お問い合わせ <b>こしゃる合同会社</b> ☎0238-87-0255</p>
	<p align="center"><b>七ヶ宿焼</b></p> <p>七ヶ宿で採れる良質な粘土を使った焼き物です。白い釉薬に墨を流して焼いた唯一無二の模様が魅力の東北炭流し、全国でも少なくなってきた登り窯で焼成する生活陶器で、一つ一つ手作りで作陶しています。</p> <p>●お問い合わせ <b>無限陶房合同会社</b> ☎0224-26-8290</p>
	<p align="center"><b>七黒炭</b></p> <p>七ヶ宿町で伝統的に行われてきた炭焼き文化を継承した良質な炭です。しっかりと精練し硬く締まった炭で燃焼時間が長く外国産の炭に比べ、少量でも長く燃焼するのが特徴です。</p> <p>●お問い合わせ <b>もりのわ工房</b> ☎090-9304-8976</p>

●お問い合わせ **七ヶ宿町商工会** ☎37-2629  
**ふるさと振興課** ☎37-2177

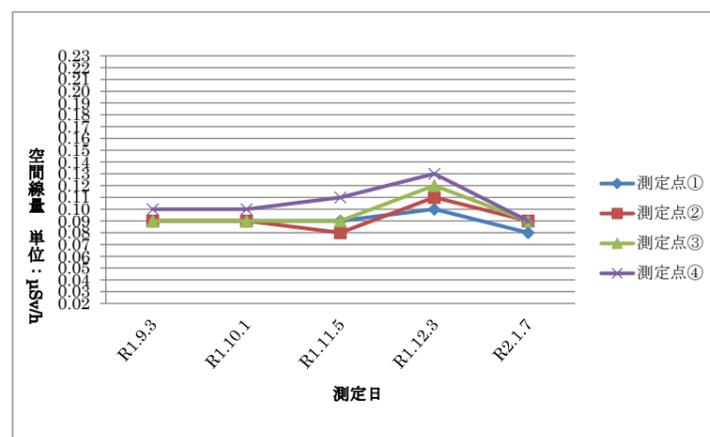
## 七ヶ宿町放射性物質除去土壌仮置き場の放射能測定結果

1月7日に柏木山放牧場の空間放射線量及び地下水放射性物質量を測定した結果、以下のとおりとなりました。

平成25年5月から空間線量を測定していますが、追加被ばく量が年間1mSvを超えないように管理され仮置き場が安全に保たれていることを表しています。

※仮置き場内の4点を定点とし測定しています。

**仮置き場の空間線量の推移**



**地下水の測定結果**

単位:Bq/kg

調査項目	測定値
放射性ヨウ素 (I-131)	不検出
放射性セシウム (Cs-134)	不検出
放射性セシウム (Cs-137)	不検出

測定開始時から不検出となっております。

●お問い合わせ **総務課** ☎37-2111 (担当:小掠)

## 農業委員及び農地利用最適化推進委員募集

七ヶ宿町農業委員会及び農地利用最適化推進委員が令和2年7月19日で任期満了となることから、令和2年7月から活動していただける「農業委員」と「農地利用最適化推進委員」を募集します。

	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農地の売買や貸借などの権利異動について審議し、許可決定を行います。</li> <li>●農地転用の審議をします。</li> <li>●担い手への集積、集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の支援活動など農地利用最適化推進委員と連携し現地での指導・監視を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●担当地区で、担い手への集積、集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の支援活動など農業委員と連携し現地での調査・指導を行います。</li> <li>●総会等に参加し、農地利用最適化推進に関する意見を述べます。</li> </ul>
身 分	特別職の地方公務員(非常勤)	
募集人員	6人	4人
選考地区	町内全地区	干蒲・湯原地区 1人 峠田・滑津地区 1人 関地区 1人 横川・長老地区 1人
任 期	令和2年7月20日～令和5年7月19日まで(3年間)	
報酬(年額)	七ヶ宿町特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定により支給	
応募資格	次の①～④の要件すべてを満たしている方。 ①七ヶ宿町に住所を有する方。 ②農業に関する見識を有する方。 ③職務を適切に行うことのできる方。 ④推薦の場合は3名以上から推薦された方。 ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。 ・破産手続き開始決定を受けて復権を得ない方。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方。	
募集期間	3月3日(火)～3月30日(月)	
応募方法	募集期間までに、農業委員会に備え付けている応募用紙に必要事項を記入し、持参又は郵送してください。(当日消印有効) 用紙は、町のホームページからダウンロードできます。	
選考方法	評価委員会による候補者の審査後、町長が議会の同意を得て任命します。	選考委員会による候補者の審査後、農業委員会長から委嘱します。

●お問い合わせ **農業委員会事務局** ☎37-2113 (担当:渡部)